

# 第 11 期

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

## 定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

- ・ 会社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。  
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆さまに電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

## 会社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社及びグループ各社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり、整備しております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
イ. 取締役会は、法令、定款及び行動規範等の社内規程に従い、取締役の職務執行を監督しております。  
ロ. 管理本部は、コンプライアンスへの取組みを全社横断的に統括し、コンプライアンスの徹底を図っております。  
ハ. 内部監査室は、監査を通じて各事業部門の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合しているか否かを定期的または随時に当社及びグループ各事業部門に対する監査を実施し、その結果を内部監査室長が必要に応じて取締役会及び監査等委員会に報告しております。  
ニ. 代表取締役社長が、随時「行動規範」及び「法令遵守」の精神を役職員に伝えることにより、その精神をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底しております。  
ホ. 役職員の法令上疑義のある行為等については、外部通報窓口として設置された企業倫理ヘルプラインにより内部者通報制度を運用しております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役は取締役会議事録、稟議書、その他重要な職務執行に係る情報が記載された文書を、関連資料とともに、適切に管理しております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
管理本部は、経営に係るリスク全般を管理する組織として「危機管理規程」、「リスク管理規程」等に基づき経営における財務リスク及び業務リスク等の危機管理等を総括的に管理し、全社的統制リスク管理の状況を検証し、各リスクに対応し、その結果を定期的に取締役会及び監査等委員会に報告しております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
イ. 取締役会については、「取締役会規程」に基づきその適切な運営を確保するため、定例の取締役会を3カ月に1回以上開催し、また、必要に応じて随時に取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行うこととしております。  
ロ. 取締役会は、経営計画を策定するとともにその執行を監督しております。毎事業年度においては、経営計画との整合性を持たせた各社予算と事業部門別重点施策を策定し、担当する取締役はその実現のため、最も効率的な業務執行制度を決定するとともに、その執行に関し責任を有しております。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
代表取締役社長の直轄組織である内部監査室の内部監査により、使用人の職務執行につき法令、定款、社内規程等の遵守状況を監査しております。また、外部通報窓口として設置された企業倫理ヘルプラインによる内部者通報制度により、コンプライアンス体制を強化しております。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
「関係会社管理規程」を制定し、子会社に対し、重要な案件に関する事前協議等、当社の関与を義務付けるほか、同規程に定める一定の事項について、定期及び随時に当社に報告することとしております。
- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
子会社は、当社の定める「危機管理規程」、「リスク管理規程」等に準拠し、グループ一体となってリスクマネジメントの一元的な運用管理を行っております。
- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
子会社の取締役の職務遂行の効率化を重要なことと認識し、当社による過度な業務報告の要求等を行わない関係性を保持しております。
- ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社の内部監査室は、子会社の業務状況の内部監査を実施し、「内部監査規程」に従い随時、代表取締役社長へ報告しております。また、当社管理本部は、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を対象部署に対して行っております。
- ホ. その他の業務の適正を確保するための体制  
当社は、子会社の自主性、独立性を尊重しつつ、その事業運営の支援、育成を目的として、経営全般にわたる管理を実施しております。  
当社企業グループは、当社及び子会社の営業、生産、管理等の部門において、横断的な組織として、情報交換や共有化を図るとともに、重要な問題点についての審議を通じて業務の適正な運営を実現しております。
- ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 監査等委員会の職務を補助するため、役員室を設置し、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会と協議し適切なスタッフを配置しております。
- ロ. 監査等委員会の職務を補助する使用人は、監査等委員会の指示に基づき、監査等委員会の監査に係る権限の行使を補助しております。
- ⑧ 取締役（監査等委員である取締役を除く）から監査等委員会補助者の独立性及び指示

の実効性に関する事項

イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）から監査等委員補助者の独立性及び指示の実効性を確保するために、監査等委員補助者の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得ることとしております。

ロ. 監査等委員会の職務を補助する使用人の監査に係る指示の実効性を確保するための社内規程の整備等を行っております。

⑨ 取締役（監査等委員である取締役を除く）が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社及びその子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告するための手続を整備し、また、監査等委員会が必要とする情報を適宜提供しております。

⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止するとともに、子会社においてもその徹底を図っております。

⑪ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

イ. 監査等委員の職務の執行上必要と認められる費用について予算化し、その前払等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じることとしております。

ロ. 緊急または臨時に支出した費用については、事後の償還請求に応じることとしております。

⑫ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査等委員は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換を行う他、意思の疎通を図っております。

ロ. 監査等委員は、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を実施しております。

ハ. 社外取締役の監査等委員との間で責任限定契約を締結し、果敢な監査が実施できる環境を確保しております。

ニ. 監査等委員は、その職務を遂行するために子会社の監査役等との情報連絡を行うなど、子会社の監査役等との意思疎通及び情報の交換を図っております。

⑬ 財務報告の信頼性を確保するための体制

イ. 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の向上を図っております。

ロ. 財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び他関係法令等との適合性を確保しております。

⑭ 反社会的勢力排除に関する基本方針

イ. 基本的な考え方

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たないことを基本方針としております。また、反社会的勢力に関する情報収集に努め、部署間での連携を密にし、所轄警察署・弁護士等外部専門機関との連絡体制を築いた上で、反社会的勢力との取引の防止に努め、関係を遮断していく体制を整備しております。

ロ. 整備

- ・反社会的勢力に対する当社の姿勢を「行動規範」に規定し、対応方法等に関しては、「反社会的勢力対応規程」に規定しております。これらは共にイントラネット等により役職員に対し開示を行い、反社会的勢力排除に関する基本方針の徹底を図っております。
- ・所轄警察署及び株主名簿管理人等から関連情報を収集し、不測の事態に備え、最新の動向を把握するよう努めております。
- ・反社会的勢力に対する対応は管理本部を窓口とし、当社が入手した情報を一元的に統括・管理し、各部署での対応に関する指導・支援を行うとともに、経営に関わる重要な問題として認識した場合には、迅速に経営陣に報告する体制をとっております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般に関する事項

当社の管理本部を主管部署としてグループ全社の内部統制システムの構築・維持・向上を図るとともに、必要に応じて各事業部門にて、規則・ガイドライン・マニュアル等を策定し、グループ共通の社内イントラネットへの掲示ならびに運用を行っております。

運用状況については、内部監査室が中心に、整備された社内規程等の評価及びグループ全社・全事業部門における実施状況等の評価を行い、当社の代表取締役社長へ報告し

ております。また必要ある場合は取締役会及び監査等委員会に報告することとしております。なお、社内規程及び実施状況等の評価にあたり、監査等委員、会計監査人と連携し、評価の質的向上及び効率化を図っております。

また発見された改善または強化すべき事項については、内部監査室から改善依頼を発生し、後日改善状況の評価を行い、適正化を図っております。

② コンプライアンスに関する事項

当社企業グループの「行動規範」を定め、グループ全社員に「行動規範」等を記載したコンプライアンスカードを配布し、周知させております。また、コンプライアンスカードには、企業倫理ヘルプライン等の外部通報窓口も記載しており、「企業倫理ヘルプライン規程」に基づき、逸脱した行為等を発見した場合の連絡先としております。

③ リスク管理に関する事項

グループ全体のリスクに関しては「リスク管理規程」「危機管理規程」に沿って見直し、また、運用しております。

情報セキュリティに関しては、情報の取扱いについての規程を整備し、運用及び実施状況の確認を行っております。

またグループ各社・各事業部門において安全衛生委員会活動による職場環境の改善、労災等の防止を行っております。

④ 監査等委員に関する事項

当社の監査等委員は当社及びグループ各社の取締役会、その他重要会議に出席して職務執行の状況等について報告をうけるとともに、取締役、会計監査人、内部監査室との情報の共有、及び代表取締役社長との定期的なヒアリングを実施しております。

⑤ 反社会的勢力排除に向けた体制に関する事項

「反社会的勢力対応規程」を定めて、グループ共通の社内イントラネットに掲示の上、周知徹底を行っております。

当社企業グループは、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し、いかなる名目の利益供与も行わず、反社会的勢力との関わりを一切持たないこととしております。

関係取引先との取引開始時には、反社会的勢力の排除条項を規定した基本契約書を取り交わし、反社会的勢力の排除に備えております。また、所轄警察、弁護士、その他外部機関との連絡体制を定めて情報収集を行っております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 自 2025年1月1日 )  
( 至 2025年12月31日 )

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	100	4,663	12,351	△1,907	15,206
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,730		△1,730
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,530		6,530
自 己 株 式 の 取 得				△630	△630
自 己 株 式 の 処 分		8		81	89
連 結 範 囲 の 変 動		△11	△52		△63
持分法の適用範囲の変動		80			80
株式交換による増加		195		863	1,058
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△65			△65
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	207	4,748	314	5,270
当 期 末 残 高	100	4,870	17,099	△1,593	20,477

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	154	△1	153	632	15,992
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			-		△1,730
親会社株主に帰属する当期純利益			-		6,530
自己株式の取得			-		△630
自己株式の処分			-		89
連結範囲の変動			-		△63
持分法の適用範囲の変動			-		80
株式交換による増加			-		1,058
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			-		△65
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	114	△1	112	△91	20
連結会計年度中の変動額合計	114	△1	112	△91	5,291
当期末残高	269	△3	265	541	21,283

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ①連結子会社の状況

・ 連結子会社の数	39社
・ 連結子会社の名称	
日経印刷株式会社	株式会社ポパル
東京リスマチック株式会社	株式会社ダイヤモンドヘッズ
株式会社美松堂 (注)7	株式会社バークインスタイル
田中産業株式会社	株式会社ワン・パブリッシング
研精堂印刷株式会社	プリンティングイン株式会社
株式会社アプライズ	ジャパンプロードキャストソリューションズ株式会社
株式会社小西印刷所	大光宣伝株式会社
株式会社リングストーン	株式会社グレートインターナショナル
株式会社大熊整美堂	株式会社アスコム
飯島製本株式会社	株式会社STUDIO ARC
望月印刷株式会社	アイ・ディー・エー株式会社
株式会社Sakae Plus	株式会社アエックス (注)1
株式会社ハルプロモーション (注)1	株式会社DNTI (注)2
株式会社フジプラス (注)3	株式会社funbox
株式会社シルキー・アクト (注)4	株式会社メディコス・エンタテインメント
株式会社サンメック (注)5	株式会社コローレ
株式会社鈴木松風堂 (注)6	株式会社エヌビー社
株式会社キャドセンター	新日本工芸株式会社
クラウドゲート株式会社	株式会社笑風 (注)8

株式会社FIVESTARinteractive

- (注)1. 当連結会計年度より、重要性が増したため、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。
- (注)2. 2025年1月17日付の株式の譲受け及び第三者割当増資の募集株式引受けによる追加取得により連結子会社とし連結の範囲に含めております。
- (注)3. 2025年1月23日付の株式の譲受け及び自己株式の処分の引受け、2025年4月2日付を効力発生とする株式交換、並びに2025年4月25日付の第三者割当増資の募集株式引受けによる株式の取得により連結子会社とし連結の範囲に含めております。
- (注)4. 2025年4月2日付の株式の譲受け及び2025年4月21日付の第三者割当増資の募集株式引受けにより連結子会社とし連結の範囲に含めております。
- (注)5. 2025年9月25日及び2025年10月1日付の株式の譲受け並びに2025年10月7日付の第三者割当増資の募集株式引受けにより連結子会社とし連結の範囲に含めております。
- (注)6. 2025年10月3日付の株式の譲受け及び2025年10月17日付の自己株式の処分及び第三者割当増資の募集株式引受けによる株式の取得により連結子会社とし連結の範囲に含めております。
- (注)7. 2025年8月1日付で商号を共同製本株式会社から株式会社美松堂へ変更しております。

- (注)8. 2025年12月3日付で商号を株式会社エム・ピー・ビーから株式会社笑風へ変更しております。
- (注)9. 宏和樹脂工業株式会社は、2025年1月1日を効力発生日として株式会社美松堂を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外しております。
- (注)10. 株式会社プレシーズは、2025年1月1日を効力発生日として株式会社美松堂を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外しております。
- (注)11. 株式会社スマイルは、2025年1月1日を効力発生日として株式会社funboxを吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外しております。
- (注)12. 株式会社大宣工房は、2025年1月1日を効力発生日として大光宣伝株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外しております。
- (注)13. 株式会社MG Sは、2025年7月1日を効力発生日として田中産業株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外しております。
- (注)14. 株式会社美松堂は、2025年8月1日を効力発生日として共同製本株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外しております。
- (注)15. 株式会社ソニックジャムは、2025年11月1日を効力発生日として東京リスマチック株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外しております。

## ②非連結子会社の状況

### ・ 非連結子会社の名称

- |                     |                                 |
|---------------------|---------------------------------|
| 株式会社プロモ             | 株式会社ミュージグナル                     |
| 株式会社フジプラス・ワン (注)2   | 株式会社ゴーゴープロダクション                 |
| 株式会社トライワーク彦根 (注)2   | 株式会社ムーブ                         |
| 株式会社マーケティングディレクションズ | ウエストマネージメント株式会社 (注)4            |
| 株式会社ジー・ワン           | 株式会社トラスト (注)3                   |
| 株式会社Playce          | 株式会社立体造形工房                      |
| 株式会社ポパルプロダクツ        | PT FUNBOX MANUFACTURE INDONESIA |
| 株式会社ロクナナ            | 横浜マテリアル株式会社 (注)1                |
| Visolab株式会社         | 株式会社日本サンプル (注)5                 |
| 株式会社アド・フレール         | 株式会社紋郎美術工房 (注)6                 |
- (注)1. 2025年1月17日付の株式の譲受け及び第三者割当増資の募集株式引受けによる取得により子会社となりました。
- (注)2. 親会社であった株式会社フジプラスが、2025年1月23日付の株式の譲受け及び自己株式の処分引受け、2025年4月2日付の株式交換、並びに2025年4月25日付の第三者割当増資の募集株式引受けにより連結子会社となったことにより子会社となりました。
- (注)3. 2025年4月24日付の株式の譲受け及び第三者割当増資の募集株式引受けによる取得により子会社となりました。
- (注)4. 2025年7月18日付の株式の譲受けによる取得により子会社となりました。
- (注)5. 2025年10月29日付の株式の譲受け及び第三者割当増資の募集株式引受けによる取得により子会社となりました。
- (注)6. 2025年10月29日付の株式の譲受け及び第三者割当増資の募集株式引受けによる取得により子会社となりました。
- (注)7. カタオカプラス株式会社は、2025年7月1日を効力発生日として株式会社リングストーンを吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅し、子会社ではなくなりました。
- (注)8. 株式会社ハルプロモーションは、当連結会計年度より、重要性が増したため、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

(注)9. 株式会社アエックスは、当連結会計年度より、重要性が増したため、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

- ・ 連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社数 7社
- ・ 会社の名称

株式会社フジプラス・ワン (注)1	株式会社ポパルプロダクツ
株式会社マーケティングディレクションズ	株式会社ロクナナ
株式会社ジー・ワン	株式会社トラスト (注)2
株式会社Playce	

(注)1. 親会社であった株式会社フジプラスが、2025年1月23日付の株式の譲受け及び自己株式の処分引受け、2025年4月2日付の株式交換、並びに2025年4月25日付の第三者割当増資の募集株式引受けにより連結子会社となったことにより子会社となり、持分法適用の範囲に含めております。

(注)2. 2025年4月24日付の株式の譲受け及び第三者割当増資の募集株式引受けによる取得により子会社となり、持分法適用の範囲に含めております。

(注)3. カタオカプラセス株式会社は、2025年7月1日を効力発生日として株式会社リングストーンを吸収合併継続会社とする吸収合併により消滅し、持分法適用の範囲から除外しております。

(注)4. 株式会社ハルプロモーションは、当連結会計年度より、重要性が増したため、連結の範囲に含め、持分法適用の範囲から除外しております。

(注)5. 株式会社アエックスは、当連結会計年度より、重要性が増したため、連結の範囲に含め、持分法適用の範囲から除外しております。

- ・ 持分法適用の関連会社数 4社
  - ・ 会社の名称
- |                          |               |
|--------------------------|---------------|
| ユニティーグループ株式会社            | 株式会社イメージ・マジック |
| NRIFinancial・グラフィックス株式会社 | 株式会社バックストリート  |

②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

- ・ 会社の名称  
(非連結子会社)
- |                   |                                 |
|-------------------|---------------------------------|
| 株式会社プロモ           | ウエストマネジメント株式会社 (注)3             |
| 株式会社トライワーク彦根 (注)2 | 株式会社立体造形工房                      |
| Visolab株式会社       | PT FUNBOX MANUFACTURE INDONESIA |
| 株式会社アド・クレール       | 横浜マテリアル株式会社 (注)1                |
| 株式会社ミュージナル        | 株式会社日本サンプル (注)4                 |
| 株式会社ゴーゴープロダクション   | 株式会社紋郎美術工房 (注)5                 |
| 株式会社ムーブ           |                                 |

(注)1. 2025年1月17日付の株式の譲受け及び第三者割当増資の募集株式引受けによる取得により子会社となりました。

- (注) 2. 親会社であった株式会社フジプラスが、2025年1月23日付の株式の譲受け及び自己株式の処分引受け、2025年4月2日付の株式交換、並びに2025年4月25日付の第三者割当増資の募集株式引受けにより連結子会社となったことにより子会社となりました。
- (注) 3. 2025年7月18日付の株式の譲受けによる取得により子会社となりました。
- (注) 4. 2025年10月29日付の株式の譲受け及び第三者割当増資の募集株式引受けによる取得により子会社となりました。
- (注) 5. 2025年10月29日付の株式の譲受け及び第三者割当増資の募集株式引受けによる取得により子会社となりました。

(関連会社)

株式会社ケーイング

迪恩特艾(大連)科技有限公司 (注) 2

FUJIPLUS DA NANG JOINT STOCK COMPANY (注) 3

株式会社ランスロットグラフィックデザイン

株式会社Five for

株式会社S O - K E N

株式会社スタジオアウトリガー (注) 1

(注) 1. 2025年1月17日付の第三者割当増資の募集株式引受けによる取得により関連会社となりました。

(注) 2. 親会社であった株式会社DNTIが、2025年1月17日付の株式の譲受け及び第三者割当増資の募集株式引受けによる追加取得により連結子会社となったことにより関連会社となりました。

(注) 3. 親会社であった株式会社フジプラスが、2025年1月23日付の株式の譲受け及び自己株式の処分引受け、2025年4月2日付の株式交換、並びに2025年4月25日付の第三者割当増資の募集株式引受けにより連結子会社となったことにより関連会社となりました。

・ 持分法を適用していない理由

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

③持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

ユニティーグループ株式会社の決算日は1月末日であり、連結会計年度の末日と異なるため、2025年10月末日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

NR1フィナンシャル・グラフィックス株式会社の決算日は3月末日であり、連結会計年度の末日と異なるため、2025年12月末日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

株式会社トラストの決算日は1月末日であり、連結会計年度の末日と異なるため、2025年12月末日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

###### ロ. その他有価証券

###### ・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### ・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、その損益のうち、当社に帰属する持分相当額を営業外損益に計上するとともに、「投資有価証券」を加減する方法を採用しております。

##### ハ. 棚卸資産

###### ・ 商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ただし一部の連結子会社においては個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

###### ・ 貯蔵品

最終仕入原価による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10年～50年

機械装置 2年～12年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

###### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

###### ・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ハ. リース資産

###### ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については、以下のとおりであります。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主に印刷製造における商品又は製品の販売によるものであります。印刷製造における商品又は製品の販売については、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識する方法を採用しております。印刷製造における商品又は製品の販売は、主に国内における販売であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

また、一部の連結子会社における受注製作のソフトウェア開発契約については、一時時点で履行義務が充足される期間がごく短い契約であるため、検収時点において収益を認識しております。

収益の額については、顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。なお、一部の顧客との契約により返品の可能性のある商品又は製品の販売について、変動対価に関する定めに従って、返品されると見込まれる商品又は製品について、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識し、返金負債決済時において顧客から商品又は製品を回収する権利として認識した資産を返品資産として認識しております。

取引の対価については、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### ⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、一部の連結子会社では原則法を適用し、また、一部の連結子会社では簡便法を適用しております。

- ・ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ・ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に一括費用処理しております。また、過去勤務費用は発生年度に一括費用処理しております。

- ・ 小規模企業等における簡便法の採用

簡便法を適用する連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。

##### ロ. のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、発生の都度、子会社の実態に基づいて償却期間を見積り、1年～5年の年数で均等償却しております。

##### ハ. 譲渡制限付株式報酬制度

譲渡制限付株式報酬制度に基づき取締役を支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

##### 二. 消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

〔法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準〕等の適用

〔法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準〕（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

有形固定資産の減損

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	35,052百万円
減損損失	－百万円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産の減損損失の兆候の把握及び認識の判定にあたり、原則として、事業用資産については、報告セグメントを基準として、また、賃貸資産及び遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

当社は、有形固定資産の減損の兆候の存在を判断するために、過去の業績及び事業計画に基づく予算等を考慮して、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていないか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みがないか、また、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がないか等を検討しております。

減損損失の認識の判定及び測定において用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローにより算定されます。継続的使用による将来キャッシュ・フローは、子会社の経営者が作成した事業計画を、親会社の経営者が過去実績との比較及び現在の事業環境との整合性を踏まえて修正し、取締役会において承認された事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、将来の売上高及び営業利益の予測であります。また、使用後の処分による将来キャッシュ・フローは主に不動産の正味売却価額であります。

これらの仮定は現時点の最善の見積りですが、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況によっては、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じる結果、固定資産の減損損失を新たに認識もしくは追加計上する可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

建物及び構築物 7,099百万円

土地 13,314百万円

---

計 20,414百万円

#### ② 担保に係る債務

長期借入金 17,225百万円

1年内返済予定の長期借入金 4,300百万円

短期借入金 22,000百万円

---

計 43,525百万円

上記資産は、極度額28,030百万円の根抵当権を設定しております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 40,951百万円

減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

### (3) 休止固定資産

建物及び構築物 2百万円

土地 28百万円

---

計 30百万円

### (4) 連結会計年度末日満期手形の処理方法

当連結会計年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。

当連結会計年度末日は銀行休業日のため、受取手形に44百万円、電子記録債権に118百万円、それぞれ連結会計年度末日満期のものが含まれております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式 普通株式	51,000,000株	－株	－株	51,000,000株
合計	51,000,000株	－株	－株	51,000,000株
自己株式 普通株式	4,434,240株	1,365,125株	2,159,100株	3,640,265株
合計	4,434,240株	1,365,125株	2,159,100株	3,640,265株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,365,125株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加1,364,900株及び単元未満株式の買取りによる増加225株であり、普通株式の自己株式の株式数の減少2,159,100株は、株式交換により割当交付した株式数1,972,000株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による株式数187,100株であります。

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年2月14日 取締役会	普通株式	151百万円	3.25円	2024年12月31日	2025年3月28日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	158百万円	3.50円	2025年3月31日	2025年5月26日
2025年8月13日 取締役会	普通株式	165百万円	3.50円	2025年6月30日	2025年8月28日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	1,255百万円	26.50円	2025年9月30日	2025年11月26日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年2月13日 取締役会	普通株式	1,255百万円	利益剰余金	26.50円	2025年12月31日	2026年3月27日

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社企業グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については銀行借入や社債発行による方針であります。

また、全体の資金効率を高めることを目的としてCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、必要資金については当社が銀行等金融機関から調達し、事業子会社の余剰資金と合わせてグループ全体で運用しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は基本提携等に関連する株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対して短期貸付、長期貸付を行っており、信用リスクがあります。

営業債務である買掛金は、ほとんど末日締30日後の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、全て1年以内の支払期日であります。

未払法人税等は、法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額であり、全て2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

社債は、主に設備投資等の事業展開に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で5年後であります。

長期借入金は、主に設備投資等の事業展開に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後最長で9年後であります。長期借入金の一部は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利キャップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、金利キャップ取引には特例処理を適用しております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権、短期貸付金及び長期貸付金について、与信管理規程及び債権管理規程に従い、各事業子会社が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

##### ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利キャップ取引を利用しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

CMSによりグループ全体で資金運用を行い、各事業子会社からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### ⑤ 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権には特定の大口顧客に対するものではありません。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	2,876	3,302	426
資産計	2,876	3,302	426
社債(*2)	4,249	4,249	△0
長期借入金(*3)	21,525	21,529	4
負債計	25,774	25,778	3

- (\*1) 現金については記載を省略しております。また、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、短期貸付金、買掛金、短期借入金及び未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (\*2) 社債は「1年内償還予定の社債」を含めて表示しております。
- (\*3) 長期借入金は「1年内返済予定の長期借入金」を含めて表示しております。
- (\*4) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」に含めておりません。また、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項の取扱いを適用し、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	644
関係会社株式（非上場株式）	4,906
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金	237

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,511	—	—	—
受取手形	467	—	—	—
売掛金	13,865	—	—	—
電子記録債権	2,794	—	—	—
短期貸付金	910	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	0	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	5	231	—
合計	29,549	5	231	—

(注) 2. 借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	23,000	—	—	—	—	—
社債	500	500	500	500	2,248	—
長期借入金	4,300	4,000	2,925	2,400	2,400	5,500
合計	27,800	4,500	3,425	2,900	4,648	5,500

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	－	0	－	0
其他有価証券				
株式	2,282	－	－	2,282
資産計	2,282	0	－	2,282

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
関係会社株式	1,020	－	－	1,020
資産計	1,020	－	－	1,020
社債（1年内償還予定を含む）	－	4,249	－	4,249
長期借入金（1年内返済予定を含む）	－	21,529	－	21,529
負債計	－	25,778	－	25,778

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は、活発な市場で取引されているため、相場価格を用いて評価しており、レベル1の時価に分類しております。満期保有目的の債券の時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定を含む。）

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む。）

長期借入金の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の不動産（土地・建物等）を有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
968	993

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。その他の物件については、路線価等の指標に基づいて自社で算定した金額であります。

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
印刷製造	51,679
その他	35,308
顧客との契約から生じる収益	86,987
その他の収益	—
外部顧客への売上高	86,987

- (注) 1. 当社企業グループはクリエイティブサービス事業を営む単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報についてセグメントに関連付けて記載しておりません。
2. 「その他」は、ITメディア、セールスプロモーション、プロダクツ等が含まれております。
- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項「④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
- ① 契約資産及び契約負債の残高等
- 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	16,699
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	17,127
契約負債（期首残高）	305
契約負債（期末残高）	322

契約負債は、主に印刷製造において商品又は製品の引渡前に顧客から受取った前受金であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含めて表示しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益額のうち契約負債の期首残高に含まれていた額は、305百万円であります。

### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 437円98銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 139円01銭 |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

株式会社新和製作所の株式の取得による連結子会社化

当社は、2025年12月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社である東京リスマチック株式会社の株式会社新和製作所（以下「新和製作所」といいます。）の株式の譲受け及び第三者割当増資の引受けにより同社の株式を取得することにより同社を連結子会社とすることについて決議し、同日付で株式譲渡契約及び募集株式引受契約を締結、2026年1月7日付で払込を実行し、同社を取得いたしました。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社新和製作所

事業の内容 印刷紙器及びディスプレイ・紙什器の製造・加工・販売

#### (2) 企業結合を行う主な理由

新和製作所は、半世紀以上の業歴を有しパッケージ事業をベースに、ディスプレイ・紙什器事業を発展させ、紙製パッケージやディスプレイに特化した事業を展開しております。主にドラッグストアや各携帯ショップなどの小売店頭で、新商品発売の販促ツール、化粧箱等の製造を手掛け、化粧品関連を中心に、日用品、文具、食品、娯楽関係など幅広い分野に対応しております。柔軟な発想から生まれる次世代のデザイン・形状を提案する企画段階から、熟練の印刷技術を持つ印刷技師による設計・製造・組立、さらに納品までと社内一貫体制を構築しており、ワンストップで「短納期」「低コスト」「高品質」の製品の提供に強みを持つ企業であります。

当社企業グループと新和製作所とは、多様化するクリエイティブ需要に対して、同社の特色ある事業を継続させつつ、グループの多様なソリューションも取り入れていくことで、お客さまに対してより付加価値の高い商品・サービスの提供へと繋がることが期待でき、当社グループ各社においても、同社がグループ商材を活用することなどを通して、シナジー創出を企図することができ、当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

#### (3) 企業結合日

2026年1月7日 株式譲渡実行日及び払込実行日

2026年3月31日 みなし取得日（予定）

#### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

#### (5) 結合後企業の名称

株式会社新和製作所

#### (6) 取得する議決権比率

企業結合日に取得する議決権比率

100.00%

#### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得のため、当社を取得企業としております。

### 2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

該当事項はありません。

### 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得時に行う現金による株式取得の対価	2,520百万円
取得原価	2,520百万円
4. 主要な取得関連費用の内容及び金額	
アドバイザー費用等	3百万円
5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額	
該当事項はありません。	
6. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間	
現時点では確定しておりません。	
7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳	
現時点では確定しておりません。	
8. 実施する会計処理の概要	
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、取得として処理する予定であります。	

(共通支配下の取引等)

簡易株式交換による望月印刷株式会社の完全子会社化

当社は、2026年2月24日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、連結子会社である望月印刷株式会社（以下、「望月印刷」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行い、同日付で株式交換契約を締結しております。なお、本株式交換は、会社法第796条第2項の規定に基づく、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交換であります。

1. 取引の概要

(1) 結合企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	望月印刷株式会社
事業の内容	印刷業、WEB・映像制作

(2) 企業結合日

2026年3月30日	株式交換効力発生日（予定）
2026年3月31日	みなし取得日（予定）

(3) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、望月印刷を株式交換完全子会社とする簡易株式交換

(4) 結合後企業の名称

望月印刷株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

望月印刷は、創業から70年以上にわたり、埼玉県を中心に、企業紹介や学校紹介などのパンフレットやチラシ、HP制作、動画制作等、さまざまなメディアで、企画制作から幅広い対応で、地域に密着したお客様の多様なご要望にお応えして事業を展開しております。

本株式交換により、経営の意思決定のスピードアップが図られ、経営資源のより効率的な活用が期待でき、機動的で効率的なサービスの提供・展開が可能となり、当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能となると判断したためであります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引等のうち非支配株主との取引として処理する予定であります。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現時点では確定しておりません。

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付する株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

株式の種類	普通株式（当社・望月印刷）	
	当社	望月印刷
株式交換比率	1	1.6

望月印刷の普通株式1株に対して当社の普通株式1.6株を割当交付します。ただし、2026年3月30日本株式交換効力発生日現在、当社が保有する望月印刷の普通株式については本株式交換による割当は行いません。なお、当社が本株式交換により交付する普通株式は、当社が保有する自己株式を充当する予定であります。

(2) 株式交換比率の算定方法

外部機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき、当事者間で協議の上、算定しております。

(3) 交付する株式数

102,400株（予定）

5. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

現時点では確定しておりません。

12. その他の注記

（企業結合等に関する注記）

（取得による企業結合）

I. 株式会社DNTIの株式の取得による連結子会社化

当社は、2025年1月17日開催の取締役会において、株式会社DNTI（以下「DNTI」といいます。）の株式の譲受け及び第三者割当増資の引受けにより同社の株式を取得し、同社を連結子会社とすることについて決議し、同日付で株式譲渡契約及び募集株式引受契約を締結、当該払込を実行し同社を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社DNTI
事業の内容	経営、業務及びITに関するコンサルティング システムインテグレーションサービス

(2) 企業結合を行った主な理由

DNTIは、創業メンバーの30年以上にわたるビジネスコンサルティングの経験を活かし「明日の当たり前をとともに創る」というミッションのもと、2020年10月に創業しました。世界を取巻く環境が日々変化していく中、人工知能（AI）やIoTなどの進化によりビジネス環境も急激に変化し、同時に新たなビジネスの創出が期待され、これらを支える技術の進化とともにデジタル化が進展しており、ITは企業の成長戦略に不可欠なものとなっております。そのような環境のもと、お客さまが直面する「目の前の課題解決」だけでなく、「根本的・本質的な課題解決」をお客さまと共に考え、ニーズや状況に合わせた最適なソリューションを提供し、デジタル社会の発展と社会貢献をしていくことで、お客さまと共に成長することを目指してITビジネスソリューション事業を展開しております。

当社企業グループとDNTIとは、多様化するクリエイティブ需要に対して、同社の特色ある事業を継続させつつ、グループの多様なソリューションも取り入れていくことにより、お客さまに対してより付加価値の高い商品・サービスの提供へと繋がりシナジー創出ができるものと判断し、当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

(3) 企業結合日

2025年1月17日 株式譲渡実行日及び払込実行日  
2025年3月31日 みなし取得日

- (4) 企業結合の法的形式  
現金を対価とする株式取得
- (5) 結合後企業の名称  
株式会社DNTI
- (6) 取得した議決権比率
- |                     |        |
|---------------------|--------|
| 企業結合日直前に所有していた議決権比率 | 14.00% |
| 企業結合日に取得した議決権比率     | 96.73% |
| 取得後の議決権比率           | 97.30% |
- (注)「企業結合日直前に所有していた議決権比率」については、増資前の総議決権数を基準にして、「企業結合日に取得した議決権比率」及び「取得後の議決権比率」については、増資後の総議決権数を基準にして算出しております。
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠  
現金を対価とする株式の取得のため、当社を取得企業としております。
2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間  
2025年4月1日から2025年12月31日まで
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- |                     |         |
|---------------------|---------|
| 取得前に行った現金による株式取得の対価 | 4百万円    |
| 取得時に行った現金による株式取得の対価 | 715百万円  |
| 取得前に行った貸付に対する貸倒引当金  | △630百万円 |
| 取得原価                | 90百万円   |
4. 主要な取得関連費用の内容及び金額  
該当事項はありません。
5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額  
該当事項はありません。
6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれん  
50百万円
- (2) 発生原因  
被取得企業の取得原価が企業結合時における時価純資産価額を上回ったため発生しております。
- (3) 償却方法及び償却期間  
1年間にわたる均等償却
7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- |      |        |
|------|--------|
| 流動資産 | 203百万円 |
| 固定資産 | 27     |
| 資産合計 | 231    |
| 流動負債 | 190    |
| 固定負債 | 0      |
| 負債合計 | 190    |
8. 実施した会計処理の概要  
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、取得として処理しております。
9. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
- |      |        |
|------|--------|
| 売上高  | 250百万円 |
| 営業利益 | △63    |

経常利益	△64
親会社株主に帰属する当期純利益	△64
1株当たり当期純利益	△1.36円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

II. 株式の取得及び簡易株式交換による株式会社フジプラスの完全子会社化

当社は、2025年1月23日開催の取締役会において、株式会社フジプラス（以下、「フジプラス」といいます。）の株式の譲受け及び自己株式の処分による募集株式の引受けにより同社株式を取得し、当社を株式交換完全親会社、フジプラスを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結し、2025年4月2日付株式交換効力発生日において完全子会社といたしました。なお、本株式交換は、会社法第796条第2項の規定に基づく、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交換であります。また、2025年4月25日付で第三者割当増資の募集株式引受けにより追加取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社フジプラス
事業の内容	商業印刷

(2) 企業結合を行った主な理由

フジプラスは1923年に創業し、関西を地盤とする印刷会社であります。伝統的な印刷にとどまらず、デジタル印刷を他社に先駆けて導入し高い稼働率を保持しております。

当社企業グループとフジプラスとは、多様化するクリエイティブ需要に対して、両社のインフラ設備やノウハウ等を融合させることで、商材の付加価値を高め、生産効率を向上させ、相互の強みを活かし、新たな商品の販売機会の拡大や、サービスの展開等に取り組むことで、両社の企業価値・株主価値向上が期待できると考えております。フジプラスが完全子会社となることで、同社と当社企業グループ各社はより強固な協業関係となり、品質向上、さらには、ワンストップサービスの強化など、お客様のご要望への対応力を向上させることで、当社企業グループ及びフジプラス相互の企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

(3) 企業結合日

2025年4月2日	支配獲得日（株式交換効力発生日）
2025年6月30日	みなし取得日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とするフジプラスの普通株式の取得及び当社を株式交換完全親会社、フジプラスを株式交換完全子会社とする簡易株式交換

(5) 結合後企業の名称

株式会社フジプラス

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率	100.00%
-----------------	---------

(内訳)

株式の譲受けにより取得した議決権比率	0.12%
自己株式処分により取得した議決権比率	0.88%
株式交換により取得した議決権比率	34.00%
募集株式引受により取得した議決権比率	65.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とする株式の譲受け及び自己株式処分による募集株式の引受け、並びに株式交換によりフジプラスを取得し完全子会社としたことにより、当社を取得企業としております。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2025年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金による株式取得の対価	1,326百万円
株式交換による取得の対価	1,058百万円
取得原価	2,384百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

株式の種類	普通株式 (当社・フジプラス)	
	当社	フジプラス
株式交換比率	1	1.45

フジプラスの普通株式1株に対して当社の普通株式1.45株を割当交付いたしました。ただし、当社が2025年4月2日現在保有するフジプラスの普通株式については本株式交換による割当は行っておりません。なお、当社が本株式交換により交付した普通株式は、当社が保有する自己株式を充当しております。

(2) 株式交換比率の算定方法

外部機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき、当事者間で協議の上、算定しております。

(3) 交付した株式数

1,972,000株

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	7百万円
-----------	------

6. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

該当事項はありません。

7. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

181百万円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時における時価純資産価額を上回ったため発生しております。

(3) 償却方法及び償却期間

企業結合時において全額を減損損失として計上しております。

8. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,226百万円
固定資産	1,273
資産合計	2,499
流動負債	274
固定負債	22
負債合計	296

9. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、取得として処理しております。

10. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,483百万円
営業利益	△178
経常利益	△174
親会社株主に帰属する当期純利益	△329
1株当たり当期純利益	△7.02円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高損益情報との差額を、影響の概算額としております。  
なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

Ⅲ. 株式会社シルキー・アクトの株式の取得による連結子会社化

当社は、2025年4月2日開催の取締役会において、株式会社シルキー・アクト（以下「シルキー・アクト」といいます。）の株式の譲受けにより同社の株式を取得し、同社を連結子会社とすることについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、当該払込を実行し、同社を取得いたしました。また、2025年4月21日付で第三者割当増資の募集株式引受けにより追加取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社シルキー・アクト  
事業の内容 クリアファイル製造

(2) 企業結合を行った主な理由

シルキー・アクトは、業歴30年以上の実績による高い技術力と堅実な顧客基盤を持ち、受注から製版・印刷・加工・袋入までを自社工場で一貫生産する体制で、量産品の製造から完全オーダーメイド製品の制作まで幅広く柔軟な対応が可能であり、その長年の受注実績に裏付けられた技術力で大手広告代理店等から直接受注を行っており、再生PPの積極活用や不要製品の回収・リサイクルによる環境配慮への取組も積極展開している企業であります。

当社企業グループとシルキー・アクトとは、多様化するクリエイティブ需要に対して、同社の特色ある事業を継続させつつ、グループの多様なソリューションも取り入れていくことで、お客さまに対してより付加価値の高い商品・サービスの提供へと繋がるのが期待でき、当社グループ各社においても、当社がグループ商材を活用することなどを通して、特に印刷関連のグループ会社とのシナジー創出を企図することができ、当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

(3) 企業結合日

2025年4月2日 株式譲渡実行日  
2025年4月21日 払込実行日  
2025年6月30日 みなし取得日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社シルキー・アクト

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得のため、当社を取得企業としております。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2025年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金による株式取得の対価	1,600百万円
取得原価	1,600百万円
4. 主要な取得関連費用の内容及び金額	
アドバイザー費用等	56百万円
5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額	
該当事項はありません。	
6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間	
(1) 発生したのれん	99百万円
(2) 発生原因	
被取得企業の取得原価が企業結合時における時価純資産価額を上回ったため発生しております。	
(3) 償却方法及び償却期間	
均等償却	2年
7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳	
流動資産	800百万円
固定資産	968
資産合計	1,769
流動負債	116
固定負債	152
負債合計	268
8. 実施した会計処理の概要	
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、取得として処理しております。	
9. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法	
売上高	722百万円
営業利益	△72
経常利益	△73
親会社株主に帰属する当期純利益	△225
1株当たり当期純利益	△4.80円
(概算額の算定方法)	
企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高損益情報との差額を、影響の概算額としております。	
なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。	
IV. 株式会社サンメックの株式の取得による連結子会社化	
当社は、2025年9月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である東京リスマチック株式会社の株式会社サンメック（以下「サンメック」といいます。）の株式の譲受けより同社を連結子会社とすることについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、同日及び2025年10月1日付で払込みを実行し同社を取得いたしました。また、2025年10月7日付で第三者割当増資の募集株式引受けにより追加取得いたしました。	
1. 企業結合の概要	
(1) 被取得企業の名称及び事業の内容	
被取得企業の名称	株式会社サンメック
事業の内容	シール・ラベル印刷業

(2) 企業結合を行った主な理由

サンメックは、「シール印刷」という特殊なカテゴリーの印刷を中心に事業を展開する企業であり、ISO9001・ISO14001の認証を取得しており、最新鋭の印刷設備による信頼の高品質・環境負荷が低減されたクリーンな環境で、食品や化粧品など多様な業界向けのシール・ラベルを、二層ラベルやハサミこみラベル等の特殊印刷・オフセット印刷による高品質印刷・小型間欠機による小ロット・即時対応など、お客さまの様々なニーズにお応えし、ご提供している企業であります。

当社企業グループとサンメックとは、多様化するクリエイティブ需要に対して、同社の特色ある事業を継続させつつ、グループの多様なソリューションも取り入れていくことで、お客さまに対してより付加価値の高い商品・サービスの提供へと繋がることを期待でき、当社グループ各社においても、同社がグループ商材を活用することなどを通して、特に印刷関連のグループ会社とのシナジー創出を企図することができ、当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

(3) 企業結合日

2025年10月1日 株式譲渡実行日

2025年10月7日 払込実行日

2025年12月31日 みなし取得日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社サンメック

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率

100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得のため、当社を取得企業としております。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

該当事項はありません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金による株式取得の対価

1,960百万円

取得原価

1,960百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等

78百万円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

該当事項はありません。

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

583百万円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時における時価純資産価額を上回ったため発生しております。

(3) 償却方法及び償却期間

企業結合時において全額を減損損失として計上しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産

1,144百万円

固定資産

657

資産合計

1,801

流動負債

261

固定負債	162
負債合計	424

#### 8. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、取得として処理しております。

#### 9. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,986百万円
営業利益	△96
経常利益	△83
親会社株主に帰属する当期純利益	△199
1株当たり当期純利益	△4.25円

#### (概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

#### V. 株式会社鈴木松風堂の株式の取得による連結子会社化

当社は、2025年10月3日開催の取締役会において、当社の連結子会社である日経印刷株式会社の株式会社鈴木松風堂（以下「鈴木松風堂」といいます。）の株式を譲受けにより同社を連結子会社とすることについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、同日払込みを実行し同社を取得いたしました。また、2025年10月17日付で自己株式処分の引受け及び第三者割当増資の募集株式引受けにより追加取得いたしました。

#### 1. 企業結合の概要

##### (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社鈴木松風堂
事業の内容	紙筒、包装資材、化粧箱等の製造業

##### (2) 企業結合を行った主な理由

鈴木松風堂は、1893年（明治26年）4月 京都市において創業、紙筒の万華鏡を販売したことから始まり、木製だった呉服の巻芯を紙筒に変えることに成功するなど、紙筒（紙管）を事業の中核とし、包装資材へと成長させ、和洋包装資材やその見本帳などの多くの商品をご提供し、化粧箱と呼ばれる紙製の容器や和菓子などのオリジナル容器の企画デザインから製造販売までを総合的に手掛け事業を展開しております。130余年の業歴に裏打ちされた付加価値が高い紙工技術力を持つ企業であります。

当社企業グループと鈴木松風堂とは、多様化するクリエイティブ需要に対して、同社の特色ある事業を継続させつつ、グループの多様なソリューションも取り入れていくことで、お客さまに対してより付加価値の高い商品・サービスの提供へと繋がることを期待でき、当社グループ各社においても、同社がグループ商材を活用することなどを通して、シナジー創出を企図することができ、当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

##### (3) 企業結合日

2025年10月3日	株式譲渡日
2025年12月31日	みなし取得日

##### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

##### (5) 結合後企業の名称

株式会社鈴木松風堂

(6) 取得した議決権比率		
企業結合日に取得した議決権比率		100.00%
(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠		
現金を対価とする株式の取得のため、当社を取得企業としております。		
2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間		
該当事項はありません。		
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳		
取得時に行った現金による株式取得の対価		2,273百万円
取得原価		2,273百万円
4. 主要な取得関連費用の内容及び金額		
アドバイザー費用等		72百万円
5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額		
該当事項はありません。		
6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間		
(1) 発生したのれんの金額		323百万円
(2) 発生原因		
取得原価が企業結合時における時価純資産価額を上回ったためその差額をのれんとして処理するもので、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生するものであります。		
(3) 償却方法及び償却期間		
5年間にわたる均等償却		
7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳		
流動資産		1,082百万円
固定資産		1,498
資産合計		2,580
流動負債		191
固定負債		438
負債合計		630
8. 実施した会計処理の概要		
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、取得として処理しております。		
9. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法		
売上高		1,906百万円
営業利益		△157
経常利益		△104
親会社株主に帰属する当期純利益		△27
1株当たり当期純利益		△0.59円
(概算額の算定方法)		
企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高損益情報との差額を、影響の概算額としております。		
なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。		

(共通支配下の取引等)

I. 連結子会社株式会社funbox及び連結子会社株式会社スマイルの吸収合併

当社は、2024年11月7日開催の取締役会において、連結子会社株式会社funbox（以下、「funbox」といいます。）及び連結子会社株式会社スマイル（以下、「スマイル」といいます。）の合併（以下、「本合併」といいます。）について決議し、同日付でfunbox及びスマイルは吸収合併契約を締結し、2025年1月1日付吸収合併効力発生日において、funboxはスマイルを吸収合併し、スマイルは消滅いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

吸収合併存続会社

結合当事企業の名称 株式会社funbox  
 事業の内容 ファンシー・キャラクター文具・雑貨の企画、製造、販売  
 カプセル自販機、カプセルトイの企画、販売、卸及びレンタル  
 プラスチック（アクリル板）製品の企画、製作、販売  
 缶製品の企画、製作、販売

吸収合併消滅会社

被結合当事企業の名称 株式会社スマイル  
 事業の内容 染色・印刷技術を活用したのぼり・幕・旗・タペストリー等の繊維製品の企画  
 製造

(2) 企業結合日

2025年1月1日 吸収合併の効力発生日

(3) 企業結合の法的形式

funboxを吸収合併存続会社、スマイルを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社funbox

(5) その他取引の概要に関する事項

funboxは、1950年創業以来多くのユニークなアイデアを盛り込んだ筆記用具などを企画開発・製造、販売してきた株式会社サカモトと、カプセル自販機（ガチャマシン）とカプセルトイの製造・卸会社として、ガチャを使った販促イベントを企画提供する株式会社あみューズが合併し「ワクワク楽しいモノづくり」をする会社としてスタートし、世界中のお客さまに笑顔になれるユニークな商品とサービスを提供しております。

スマイルは、染色加工の専門集団として、のぼり・幕・タペストリー・キャラクターグッズ等、布製品（主にポリエステル）の製造を行っており、データ入稿後、印刷・裁断・縫製・梱包・出荷のワンストップサービスで短納期・高品質の商品をお届けしております。

本合併により、両社のこれまで培ってきた実績、開発力・商品力、企画力・展開力などの経営資源を一元化し、両社の強みを十分に活かし、更なる相乗効果を産み出すため、経営体制を集約し事業運営を一体化することで、経営の意思決定のスピードアップが図られ、経営資源のより効率的な活用が期待でき、機動的で効率的なサービスの提供・展開が可能となり、当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 合併により取得の対価として交付した株式の種類別の割当比率及びその算定方法並びに交付した株式数

	funbox（吸収合併存続会社）	スマイル（吸収合併消滅会社）
交付した株式の割当比率	1.00	16.43
交付した株式の種類及び数	funbox普通株式：70,147株	

- (1) 合併に係る交付した株式の種類及び割当比率  
スマイルの普通株式1株に対して、funboxの普通株式16,43株を割当交付
- (2) 合併に係る割当比率の算定方法  
外部機関に算定を依頼し提出された報告書に基づく2024年9月30日を基準日とする修正簿価純資産法
- (3) 合併により交付した株式数  
funboxの普通株式70,147株
4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項
  - (1) 資本剰余金の主な変動要因  
合併により交付した株式
  - (2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

△0百万円

## II. 連結子会社株式会社美松堂、連結子会社宏和樹脂工業株式会社及び連結子会社株式会社プレシーズの吸収合併

当社は、2024年11月7日開催の取締役会において、連結子会社株式会社美松堂（以下、「美松堂」といいます。）、連結子会社宏和樹脂工業株式会社（以下、「宏和樹脂工業」といいます。）及び連結子会社株式会社プレシーズ（以下、「プレシーズ」といいます。）との合併（以下、「本合併」といいます。）について決議し、同日付で美松堂、宏和樹脂工業及びプレシーズは吸収合併契約を締結し、2025年1月1日付吸収合併効力発生日において、美松堂は宏和樹脂工業及びプレシーズを吸収合併し、宏和樹脂工業及びプレシーズは消滅いたしました。

### 1. 取引の概要

#### (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

##### 吸収合併存続会社

結合当事企業の名称	株式会社美松堂
事業の内容	出版印刷・商業印刷・SPツール

##### 吸収合併消滅会社

被結合当事企業の名称	宏和樹脂工業株式会社
事業の内容	特殊印刷・表面加工
被結合当事企業の名称	株式会社プレシーズ
事業の内容	コーポレートコミュニケーション・CSR

#### (2) 企業結合日

2025年1月1日 吸収合併の効力発生日

#### (3) 企業結合の法的形式

美松堂を吸収合併存続会社、宏和樹脂工業及びプレシーズを吸収合併消滅会社とする吸収合併

#### (4) 結合後企業の名称

株式会社美松堂

#### (5) その他取引の概要に関する事項

美松堂は、茨城県つくば市のつくばテクノパーク豊里工場団地の中央に21,000㎡のオフセット輪転印刷・製本加工の一貫生産工場を有し、出版印刷・商業印刷・SPツールを提供しております。出版印刷は大手出版社と、商業印刷・SPツールは大手企業とそれぞれ直接の営業活動により高品質な印刷物を製造する会社であります。

宏和樹脂工業は、ポスター・パッケージ・出版物などの印刷メディアに対し、強度や高級感といった特性を与えるUVオフセット印刷・シルクスクリーン印刷・ラベル印刷などの特殊印刷及びラミネート加工・コーティング加工などの表面加工を行っています。印刷物と表面加工をワンストップでお引き受けすることで、納期短縮とコストダウンの効果をもたらし、印刷物の付加価値を高め提供しております。

プレシーズは、お客さまの企業コミュニケーション活動において、リアルとデジタルの最適な組み合わせにより、社会や環境に優しく、より正確な情報を更に魅力的に伝えるコミュニケーションの実現の支援とその一つ一つの情報を良質な経営資源に昇華させるお手伝いや、社会や環境、生活者の視点に立ち、CSR・ESG、SDGs支援事業を中心に活動する中で、お客さま企業が抱えるさまざまな課題と向き合い、大切なコミュニケーションの新しい価値の創造を行うことで、お客さまの企業価値の向上につながる解決策をご提案する会社であります。

本合併により、両社のこれまで培ってきた実績、開発力・商品力、企画力・展開力などの経営資源を一元化し、両社の強みを十分に活かし、更なる相乗効果を産み出すため、経営体制を集約し事業運営を一体化することで、経営の意思決定のスピードアップが図られ、経営資源のより効率的な活用が期待でき、機動的で効率的なサービスの提供・展開が可能となり、当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 3. 合併により取得の対価として交付した株式の種類別の割当比率及びその算定方法並びに交付した株式数

美松堂とプレシーズとの合併については、当社連結子会社である東京リスマチック株式会社の完全子会社間の合併であるため本合併に係る新株式の発行及び金銭その他の財産の割当てはありません。

美松堂と宏和樹脂工業との合併につきましても、以下のとおりであります。

	美松堂（吸収合併存続会社）	宏和樹脂工業（吸収合併消滅会社）
交付した株式の割当比率	1.00	0.62
交付した株式の種類及び数	美松堂普通株式：34,771株	

### (1) 合併に係る交付した株式の種類及び割当比率

宏和樹脂工業の普通株式1株に対して、美松堂の普通株式0.62株を割当交付

### (2) 合併に係る割当比率の算定方法

外部機関に算定を依頼し提出された報告書に基づく2024年9月30日を基準日とする修正簿価純資産法

### (3) 合併により交付した株式数

美松堂の普通株式34,771株

## 4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

### (1) 資本剰余金の主な変動要因

合併により交付した株式

### (2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

△0百万円

## Ⅲ. 連結子会社大光宣伝株式会社及び連結子会社株式会社大宣工房の吸収合併

当社は、2024年11月7日開催の取締役会において、連結子会社大光宣伝株式会社（以下、「大光宣伝」といいます。）及び大光宣伝の完全子会社である連結子会社株式会社大宣工房（以下、「大宣工房」といいます。）の合併（以下、「本合併」といいます。）について決議し、同日付で大光宣伝及び大宣工房は吸収合併契約を締結し、2025年1月1日付吸収合併効力発生日において、大光宣伝は大宣工房を吸収合併し、大宣工房は消滅いたしました。

### 1. 取引の概要

#### (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

吸収合併存続会社

結合当事企業の名称 大光宣伝株式会社

事業の内容 屋外広告、交通広告を中心とした各種広告事業

#### 吸収合併消滅会社

被結合当事企業の名称 株式会社大宣工房  
事業の内容 看板製作、塗装工事、鋼構造物工事業、土木工事、電気工事業等

#### (2) 企業結合日

2025年1月1日 吸収合併の効力発生日

#### (3) 企業結合の法的形式

大光宣伝を吸収合併存続会社、大宣工房を吸収合併消滅会社とする吸収合併

#### (4) 結合後企業の名称

大光宣伝株式会社

#### (5) その他取引の概要に関する事項

大光宣伝は、1939年7月奈良県生駒市にて創業、奈良県生駒市に本社、大阪市に支店を置き、特に〇〇H（屋外広告・交通広告）を中心に、企画・開発から製作・保守管理まで、独自のノウハウと実績で、関西地区で展開する企業・学校法人・病院クリニックなどお客様の広告ニーズにお応えし、トータルセールスプロモーションの専門会社として事業を展開しております。

大宣工房は、1963年6月大光宣伝の完全子会社として設立、お客様のあらゆるご要望にお応えすべく、デザイン力、高度な制作・施工の技術力と長年の経験をもって、駅や街、道に設置される各種広告・サインの制作を、大光宣伝と一体となって事業を行っております。

本合併により、経営資源を一元化、経営体制を集約し事業運営を一体化することで、経営の意思決定のスピードアップが図られ、経営資源のより効率的な活用が期待でき、機動的で効率的なサービスの提供・展開が可能となり、当社企業グループの企業価値の一層の向上が可能となると判断したためであります。

#### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

#### 3. 合併により取得の対価として交付した株式の種類別の割当比率及びその算定方法並びに交付した株式数

本合併に係る新株式の交付はありません。

#### 4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

該当事項はありません。

#### IV. 連結子会社田中産業株式会社及び連結子会社株式会社MGSの吸収合併

当社は、2025年5月8日開催の取締役会において、連結子会社田中産業株式会社（以下、「田中産業」といいます。）及び連結子会社株式会社MGS（以下、「MGS」といいます。）の合併（以下、「本合併」といいます。）について決議し、同日付で田中産業及びMGSは吸収合併契約を締結し、2025年7月1日付吸収合併効力発生日において、田中産業はMGSを吸収合併し、MGSは消滅いたしました。

#### 1. 取引の概要

#### (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

##### 吸収合併存続会社

結合当事企業の名称 田中産業株式会社  
事業の内容 印刷用フィルムシートの製造、大型印刷、特殊紙印刷、シルクスクリーン印刷

##### 吸収合併消滅会社

被結合当事企業の名称 株式会社MGS  
事業の内容 金属容器、プラスチック容器、紙・プラスチック容器の企画・製造・販売

#### (2) 企業結合日

2025年7月1日 吸収合併の効力発生日

#### (3) 企業結合の法的形式

田中産業を吸収合併存続会社、MGSを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

田中産業株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

田中産業は、1953年創業以来、「他社がやらない事、できない事」を目標に、独自の技術力を蓄積し、その技術力を武器に、さまざまな新規分野へ開拓・挑戦をし続け、「印刷業」から「印刷技術を持った製造業」へ事業活動の範囲を拡大しております。印刷用フィルムシートの製造、紙・フィルム・金属へのオフセット印刷、箔印刷、クリアファイルやクリアパッケージなどのPP・PET製品の製造、超大型オフセット印刷による大型印刷物・大型タペストリー、シルク印刷による展示絵本を提供するなど、時代の変化に対応し、新たな「モノづくり」に挑戦し、事業を展開しております。

MGSは、新しい発想から多岐にわたる技術を駆使して、金属、プラスチック、紙など幅広い素材を取り扱い、ブリキ缶、プラスチックと金属容器を組み合わせた缶、化粧箱、貼り箱、PP・PET製パッケージなど、外装に新たな付加価値を付け加えた製品の提供をしております。企画・デザイン提案から、金型設計・製造、金属印刷、プレス・製缶の一貫生産で、お客さまが求める形状を再現し、新しい発想や技術の提案で、高品質な製品・サービスを実現すべく事業を展開しております。

本合併により、経営資源を一元化、経営体制を集約し事業運営を一体化することで、経営の意思決定のスピードアップが図られ、経営資源のより効率的な活用が期待でき、機動的で効率的なサービスの提供・展開が可能となり、当社企業グループの企業価値の一層の向上が可能となると判断したためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 合併により取得の対価として交付した株式の種類別の割当比率及びその算定方法並びに交付した株式数

	田中産業（吸収合併存続会社）	MGS（吸収合併消滅会社）
交付した株式の割当比率	1.00	4.80
交付した株式の種類及び数	田中産業普通株式：100,320株	

(1) 合併に係る交付した株式の種類及び割当比率

MGSの普通株式1株に対して、田中産業の普通株式4.80株を割当交付

(2) 合併に係る割当比率の算定方法

外部機関に算定を依頼し提出された報告書に基づく2025年3月31日を基準日とする修正簿価純資産法

(3) 合併により交付した株式数

田中産業の普通株式100,320株

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

合併により交付した株式

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

0百万円

V. 連結子会社株式会社リングストン及び持分法適用非連結子会社カタオカプラセス株式会社の吸収合併

当社は、2025年5月8日開催の取締役会において、連結子会社株式会社リングストン（以下、「リングストン」といいます。）及び持分法適用非連結子会社カタオカプラセス株式会社（以下、「カタオカプラセス」といいます。）の合併（以下、「本合併」といいます。）について決議し、同日付でリングストン及びカタオカプラセスは吸収合併契約を締結し、2025年7月1日付吸収合併効力発生日において、リングストンはカタオカプラセスを吸収合併し、カタオカプラセスは消滅いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

吸収合併存続会社

結合当事企業の名称 株式会社リングストン  
事業の内容 合成樹脂製品の手提げ袋・包装資材の企画・製造・販売

吸収合併消滅会社

被結合当事企業の名称 カタオカプラスチック株式会社  
事業の内容 ポリエチレンパッケージ製品の企画製造・販売

(2) 企業結合日

2025年7月1日 吸収合併の効力発生日

(3) 企業結合の法的形式

リングストンを吸収合併存続会社、カタオカプラスチックを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社リングストン

(5) その他取引の概要に関する事項

リングストンは、1971年12月創業以来50年以上にわたり培ってきたノウハウを活かし、国内テーマパークやアパレルブランドで使われるショッパー、量販店やドラッグストアに並ぶ商品パッケージ、ノベルティ製品など様々な分野で扱われる「袋」を企画・開発・デザインから製造（印刷－製袋－加工）までを一貫生産のもと高品質製品をご提供しています。

カタオカプラスチックは、1961年3月創業以来、ポリエチレンを軸としたパッケージ製品の、設計から製造・販売まで行っています。技術力と共に積み上げてきた組織力・動員力・設備力で、形状や大きさが特殊なものや、用途がかわっているもの、納期の短いものまで、柔軟に対応して事業を展開しております。

本合併により、経営資源を一元化、経営体制を集約し事業運営を一体化することで、経営の意思決定のスピードアップが図られ、経営資源のより効率的な活用が期待でき、機動的で効率的なサービスの提供・展開が可能となり、当社企業グループの企業価値の一層の向上が可能となると判断したためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 合併により取得の対価として交付した株式の種類別の割当比率及びその算定方法並びに交付した株式数

	リングストン (吸収合併存続会社)	カタオカプラスチック (吸収合併消滅会社)
交付した株式の割当比率	1.00	18.68
交付した株式の種類及び数	リングストン普通株式：18,680株	

(1) 合併に係る交付した株式の種類及び割当比率

カタオカプラスチックの普通株式1株に対して、リングストンの普通株式18.68株を割当交付

(2) 合併に係る割当比率の算定方法

外部機関に算定を依頼し提出された報告書に基づく2025年3月31日を基準日とする修正簿価純資産法

(3) 合併により交付した株式数

リングストンの普通株式18,680株

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

合併により交付した株式

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

△0百万円

VI. 連結子会社共同製本株式会社及び連結子会社株式会社美松堂の吸収合併

当社は、2025年6月13日開催の取締役会において、連結子会社共同製本株式会社（以下、「共同製本」といいます。）及び連結子会社株式会社美松堂（以下、「美松堂」といいます。）の合併（以下、「本合併」といいます。）について決議し、同日付で共同製本及び美松堂は吸収合併契約を締結し、2025年8月1日付吸収合併効力発生日において、共同製本は美松堂を吸収合併し、美松堂は消滅いたしました。また、存続会社である共同製本は、同日付で、商号を「株式会社美松堂」に変更いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

吸収合併存続会社

結合当事企業の名称 共同製本株式会社  
事業の内容 製本業

吸収合併消滅会社

被結合当事企業の名称 株式会社美松堂  
事業の内容 出版印刷・商業印刷、特殊印刷・表面加工

(2) 企業結合日

2025年8月1日 吸収合併の効力発生日

(3) 企業結合の法的形式

共同製本を吸収合併存続会社、美松堂を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社美松堂

(注)共同製本株式会社は、2025年8月1日付で商号を株式会社美松堂へ変更いたしました。

(5) その他取引の概要に関する事項

共同製本は、創業以来110年余の業歴を通して培ってきた幅広い有力出版企業様・印刷企業様との強い信頼関係により、求められる品質・技術要件を満たし対応してきたノウハウの蓄積に基づく高品質の造本技術を持ち、特に厚物製本に高い需要のある企業であります。雑誌・書籍・教科書・絵本・カタログ・カレンダー（糊綴じ・リング綴じ）・学校教材・ノート・メモ帳・一筆箋・見本帳・チケット類など「本」から「紙製品」まで、広範な営業品目を備え、後加工・アッセンブリーサービス、輸送納品まで含めたワンストップサービスを提供して事業を展開しております。

美松堂は、茨城県つくば市のつくばテクノパーク豊里工場団地の中央に21,000㎡のオフセット輪転印刷・製本加工の一貫生産工場を有し、出版印刷・商業印刷・SPツールを提供しております。出版印刷は大手出版社と、商業印刷・SPツールは大手企業とそれぞれ直接の営業活動により高品質な印刷物を製造する会社であります。

本合併により、経営資源を一元化、経営体制を集約し事業運営を一体化することで、経営の意思決定のスピードアップが図られ、経営資源のより効率的な活用が期待でき、機動的で効率的なサービスの提供・展開が可能となり、当社企業グループの企業価値の一層の向上が可能となると判断したためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 合併により取得の対価として交付した株式の種類別の割当比率及びその算定方法並びに交付した株式数

	共同製本（吸収合併存続会社）	美松堂（吸収合併消滅会社）
交付した株式の割当比率	1.00	140.00
交付した株式の種類及び数	共同製本普通株式：30,417,940株	

(1) 合併に係る交付した株式の種類及び割当比率

美松堂の普通株式1株に対して、共同製本の普通株式140.00株を割当交付

- (2) 合併に係る割当比率の算定方法  
外部機関に算定を依頼し提出された報告書に基づく2025年6月30日を基準日とする修正簿価純資産法
- (3) 合併により交付した株式数  
共同製本の普通株式30,417,940株
- 4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項
  - (1) 資本剰余金の主な変動要因  
合併により交付した株式
  - (2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

△0百万円

## Ⅶ. 連結子会社東京リスマチック株式会社及び連結子会社株式会社ソニックジャムの吸収合併

当社は、2025年9月10日開催の取締役会において、連結子会社東京リスマチック株式会社（以下、「東京リスマチック」といいます。）及び東京リスマチックの完全子会社である連結子会社株式会社ソニックジャム（以下、「ソニックジャム」といいます。）の合併（以下、「本合併」といいます。）について決議し、同日付で東京リスマチック及びソニックジャムは吸収合併契約を締結し、2025年11月1日付吸収合併効力発生日において、東京リスマチックはソニックジャムを吸収合併し、ソニックジャムは消滅いたしました。

### 1. 取引の概要

#### (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

##### 吸収合併存続会社

結合当事企業の名称	東京リスマチック株式会社
事業の内容	商業印刷、サインディスプレイ、SPツール企画制作

##### 吸収合併消滅会社

被結合当事企業の名称	株式会社ソニックジャム
事業の内容	WEB、インタラクティブコンテンツ企画制作

#### (2) 企業結合日

2025年11月1日 吸収合併の効力発生日

#### (3) 企業結合の法的形式

東京リスマチックを吸収合併存続会社、ソニックジャムを吸収合併消滅会社とする吸収合併

#### (4) 結合後企業の名称

東京リスマチック株式会社

#### (5) その他取引の概要に関する事項

東京リスマチックは、東京23区内に店舗・工場・制作部があり、印刷をコアとした事業を展開しております。お客さまに必要とされる存在であり続けるため、「クリエイティブをトータルでサポートする会社」として、商業印刷の枠を超えて、各種販促ツールの企画制作、ノベルティの製造・販売、サイン&ディスプレイ、什器・パッケージ製作などの幅広いサービスをワンストップで提供しております。

ソニックジャムは、お客さまが抱える課題に対して、WEB、インタラクティブコンテンツ企画制作を、心を動かすユーザー体験のデザインで、ブランディング・マーケティング・UI/UXの3つの軸でソリューションを提供しております。

本合併により、経営資源を一元化、経営体制を集約し事業運営を一体化することで、経営の意思決定のスピードアップが図られ、経営資源のより効率的な活用が期待でき、機動的で効率的なサービスの提供・展開が可能となり、当社企業グループの企業価値の一層の向上が可能となると判断したためであります。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に

- に基づき、共通支配下の取引として処理しております。
3. 合併により取得の対価として交付した株式の種類別の割当比率及びその算定方法並びに交付した株式数  
本合併に係る新株式の交付はありません。
  4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項  
該当事項はありません。

# 株主資本等変動計算書

( 自 2025年1月1日 )  
( 至 2025年12月31日 )

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	100	－	9,312	9,312	25	635	660
事 業 年 度 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				－		△1,730	△1,730
当 期 純 利 益				－		4,590	4,590
自 己 株 式 の 取 得				－			－
自 己 株 式 の 処 分			8	8			－
株 式 交 換 に よ る 増 加			195	195			－
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)							
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	－	－	203	203	－	2,860	2,860
当 期 末 残 高	100	－	9,516	9,516	25	3,496	3,521

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△1,907	8,165	67	67	8,232
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△1,730		－	△1,730
当 期 純 利 益		4,590		－	4,590
自 己 株 式 の 取 得	△630	△630		－	△630
自 己 株 式 の 処 分	81	89		－	89
株 式 交 換 に よ る 増 加	863	1,058		－	1,058
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)			30	30	30
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	314	3,378	30	30	3,408
当 期 末 残 高	△1,593	11,544	97	97	11,641

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

#### ① 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### ② その他有価証券

#### イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

#### ロ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりです。

建物 10年～36年

工具器具備品 3年～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

#### ② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアは、利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については、以下のとおりであります。

当社は、当社企業グループ全体の経営効率、保有資産効率の向上を追求するため、主に事業子会社等に対して、経営指導、人事・経理財務等の管理業務及び情報システム開発・運用・保守管理業務を1年間の契約期間にわたって継続的に提供しております。また、事業用不動産等を契約に基づいて賃貸しております。

当該履行義務については、契約期間にわたり顧客に対して契約に基づくサービスを提供することにより充足されるため、一定の期間にわたり充足する履行義務としております。事業子会社等は、契約に定められた委託料又は賃借料を1カ月単位で毎月支払うことになっており、当該履行義務が充足される契約期間にわたり各月の収益として計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 譲渡制限付株式報酬制度

譲渡制限付株式報酬制度に基づき取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

② 消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 50,880百万円

関係会社株式評価損 1,091百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の評価については、当該関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、その回復可能性が事業計画等の十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損を認識しております。なお、投資先の超過収益力等を反映して、計算書類から得られる1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた額に比べて高い価額で株式を取得している場合があります。

当該関係会社株式については、直近の計算書類における損益と事業計画の比較等により、超過収益力等の減少の有無を判断しており、超過収益力等が見込めなくなった場合には、超過収益力等を見込まずに実質価額の著しい低下がないかを判断することとしております。

これらの仮定は現時点の最善の見積りであるものの、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況によっては、関係会社株式評価損を新たに認識もしくは追加計上する可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権及び短期金銭債務

短期金銭債権 14,786百万円

長期金銭債権 270百万円

短期金銭債務 14,011百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

370百万円

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	2,925百万円
販売費及び一般管理費	171百万円
営業取引以外の取引高	228百万円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	4,434,240株	1,365,125株	2,159,100株	3,640,265株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,365,125株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,364,900株、単元未満株式の買取りによる増加225株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,159,100株は、株式交換による自己株式の処分1,972,000株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分187,000株であります。

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

関係会社株式評価損否認	758百万円
投資有価証券評価損否認	2百万円
企業結合に伴う時価評価差額	9百万円
税務上の繰越欠損金	783百万円
その他	31百万円

小計 1,586百万円

評価性引当額 △1,586百万円

繰延税金資産合計 —

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △45百万円

企業結合に伴う時価評価差額 △53百万円

繰延税金負債合計 △98百万円

繰延税金負債の純額 △98百万円

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	日経印刷株式会社	所有 直接 99.37%	経営管理 グループ ファイナンス CMS取引	関係会社株式の購入 (注)8	1,960	関係会社株式	1,960
				CMS資金貸借 (注)6	△358	預り金	3,072
子会社	東京リスマチック株式会社	所有 直接 99.70%	経営管理 グループ ファイナンス CMS取引	業務受託収入 (注)2	153	－	－
				経営指導料収入 (注)3	82	－	－
				不動産賃貸収入 (注)4	163	－	－
				配当金収入	256	－	－
				関係会社株式の購入 (注)8	1,350	関係会社株式	1,350
				関係会社株式の売却代金 (注)8	344	－	－
				関係会社株式売却益	322	－	－
CMS資金貸借 (注)6	3,012	短期貸付金	12,792				
子会社	株式会社美松堂	所有 直接 23.93% 間接 76.07%	経営管理 グループ ファイナンス CMS取引	CMS資金貸借 (注)6	△1,602	預り金	1,270
子会社	田中産業株式会社	所有 直接 99.93%	経営管理 グループ ファイナンス CMS取引	配当金収入	840	－	－
				関係会社株式の売却代金 (注)8	39	－	－
				関係会社株式売却損	17	－	－
				CMS資金貸借 (注)6	796	短期貸付金	1,018
子会社	株式会社フジプラス	所有 直接 95.00% 間接 5.00%	役員の兼務 経営管理 グループ ファイナンス CMS取引	増資の引受 (注)7	1,200	－	－
子会社	株式会社シルキー・アクト	所有 直接 90.00% 間接 10.00%	経営管理 グループ ファイナンス CMS取引	増資の引受 (注)7	1,240	－	－

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社ポパル	所有 直接 99.50%	経営管理 グループ ファイナンス CMS取引	CMS資金貸借 (注)6	△573	預り金	766
子会社	株式会社STUDIO ARC	所有 直接 100%	役員の兼務 経営管理 グループ ファイナンス CMS取引	貸付金の返済 (注)5	800	-	-
子会社	株式会社funbox	所有 直接 99.75%	経営管理 グループ ファイナンス CMS取引	CMS資金貸借 (注)6	827	預り金	767
子会社	株式会社メディコス・エンタテインメント	所有 直接 51.00% 間接 49.00%	役員の兼務 経営管理 グループ ファイナンス CMS取引	CMS資金貸借 (注)6	199	預り金	899
子会社	新日本工芸株式会社	所有 直接100%	経営管理 グループ ファイナンス CMS取引	配当金収入	176	-	-
子会社	株式会社笑風	所有 間接 99.80%	役員の兼務 経営管理 グループ ファイナンス CMS取引	CMS資金貸借 (注)6	△35	預り金	792

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 業務受託収入については、役務提供に対する費用等を勘案し、合理的に決定しております。
3. 経営指導料収入については、経営規模、業績動向等を総合的に勘案し、合理的に決定しております。
4. 不動産賃貸収入については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。
5. グループファイナンスについては、残高が随時変動するため、取引金額には当事業年度中の増減額を記載しております。また、料率については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。
6. CMS（キャッシュ・マネジメントシステム）による資金貸借取引については、残高が随時変動するため、取引金額には当事業年度中の増減額を記載しております。
7. 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。
8. 関係会社株式の取得価額については、第三者機関の意見を参考としつつ、純資産価額等を勘案して協議のうえ決定しております。
9. 当社の銀行借入について、子会社である日経印刷株式会社、東京リスマチック株式会社、株式会社美松堂、研精堂印刷株式会社、田中産業株式会社、株式会社アプライズ、株式会社小西印刷所、株式会社リングストーン、飯島製本株式会社、株式会社フジプラス、株式会社シルキー・アクト、株式会社サンメック及び株式会社funboxより不動産の担保提供を受けております。なお、保証料等の支払は行っておりません。

(2) 個人及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	坂下 毅	－	当社取締役	関係会社株式の購入(注)1	40	関係会社株式	40
役員	井戸 剛	被所有 直接 1.81%	当社取締役	株式交換 (注)2	460	関係会社株式	460
役員が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 アイディーオー・コーポレーション	被所有 直接 1.42%	役員の兼務	株式交換 (注)2	358	関係会社株式	358
役員の近親者	井戸 楓	被所有 直接 0.31%	－	株式交換 (注)2	79	関係会社株式	79
役員の近親者	井戸 さくら	被所有 直接 0.31%	－	株式交換 (注)2	79	関係会社株式	79
役員の近親者	井戸 かおり	被所有 直接 0.20%	－	株式交換 (注)2	51	関係会社株式	51

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 関係会社株式の取得価額については、第三者機関の意見を参考としつつ、純資産価額等を勘案して協議のうえ決定しております。
2. 2025年1月23日付当社取締役会決議に基づく、当社を株式交換完全親会社、株式会社フジプラスを株式交換完全子会社、効力発生日を2025年4月2日とする簡易株式交換による当社自己株式の処分による割当交付の取引であり、株式交換比率は第三者による株式価値の算定結果を参考に当事者間で協議して決定しております。なお、取引金額はみなし取得日の市場価格に基づき算定しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 245円81銭
- (2) 1株当たり当期純利益 97円72銭

12. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「11. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

13. その他の注記

連結注記表の「12. その他の注記（企業結合等に関する注記）」をご参照ください。